

平成十三年二月二十七日受領
答 弁 第 五 号

内閣衆質一五一第五号

平成十三年二月二十七日

内閣総理大臣 森 喜 朗

衆議院議長 綿 貫 民 輔 殿

衆議院議員岩國哲人君提出西暦の使用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員岩國哲人君提出西暦の使用に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、国及び地方公共団体における西暦の使用状況について調査の必要性を認めなかったため、そのような調査を行ったことはない。

二について

我が国では、元号が国民の日常生活において長年使用されて広く国民の間に定着し、法制化されているとともに、西暦も便宜に応じて併用されていることから、政府として西暦の使用を促進する考えはない。